

議案第 6 号

平成26年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成25年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ291,127千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成26年 2 月 5 日提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 巖 和 雄

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		251,016
	1 負担金	251,016
2 使用料及び手数料		26,598
	1 使用料	26,598
3 県支出金		7,893
	1 県補助金	7,893
4 繰越金		4,298
	1 繰越金	4,298
5 諸収入		1,322
	1 雑収入	1,322
歳入	合計	291,127

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		1,005
	1 議会費	1,005
2 総務費		109,837
	1 総務管理費	109,716
	2 監査委員費	121
3 民生費		117,086
	1 社会福祉費	117,086
4 衛生費		56,199
	1 保健衛生費	56,199
5 予備費		7,000
	1 予備費	7,000
歳出合計		291,127